

第1号様式（第2条関係）

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

年 月 日

桑折町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行
候補者 _____ ㊟

下記のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契 約 年 月 日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
年 月 日		～	円	
年 月 日		～	円	
年 月 日		～	円	

2 1に掲げる契約以外の場合（前記1の場合は記載不要）

	契 約 年 月 日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備考
			借入期間等	契約金額	
自動車の借入れ	年 月 日		～	円	
	年 月 日		～	円	
	年 月 日		～	円	
運転手の雇用	年 月 日		～	円	
	年 月 日		～	円	
	年 月 日		～	円	
燃料代	年 月 日		～	円	
	年 月 日		～	円	
	年 月 日		～	円	

- 備考 1 この届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」の欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください（なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません）。

第 2 号様式（第 2 条関係）

選挙運動用ビラ作成の契約届出書

年 月 日

桑折町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行 選挙
候補者 _____ ㊟

下記のとおり選挙運動用ビラ作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
年 月 日		枚	円	
年 月 日		枚	円	
年 月 日		枚	円	

備考 この届出書には、契約書の写しを添付してください。

第3号様式（第2条関係）

選挙運動用ポスター作成の契約届出書

年 月 日

桑折町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行
候補者 _____ 選挙
印

下記のとおり選挙運動用ポスター作成の契約を締結したので届け出ます。

記

契 約 年 月 日	契約の相手方の氏名又は 名称及び住所並びに法人 にあってはその代表者の 氏名	契 約 内 容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
年 月 日		枚	円	
年 月 日		枚	円	
年 月 日		枚	円	

備考 この届出書には、契約書の写しを添付してください。

第4号様式（第3条関係）

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

年 月 日

桑折町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行
候補者 _____ ㊟

下記の選挙運動用自動車燃料代につき、桑折町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契 約 年 月 日	年 月 日
契 相 約 手 方	(1) 氏 名 又 は 名 称
	(2) 住 所
	(3) 法人の場合はその代表者の氏名
3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	
4 確 認 申 請 金 額	円

区 分	購 入 金 額	左 の う ち 確 認 済 み 又 は 確 認 申 請 金 額
前回までの累積金額(A)	円	円
今 回 の 購 入 金 額(B)	円	円
燃 料 代 計(A)+(B)	円	円
備 考		

- 備考 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から桑折町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」の欄には、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」の欄には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 5 公費負担の限度額算出の日数については、無投票となった場合には立候補届出をした日から無投票が確定した日までとなり、また、自動車使用に関する運送等契約において「一般乗用旅客自動車運送事業者との契約」が締結されている場合は、その日数を除いた日数となります。

第 5 号様式（第 3 条関係）

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

年 月 日

桑折町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行
候補者 _____ 選挙
㊟

下記の選挙運動用ビラ作成枚数につき、桑折町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第 8 条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契 約 年 月 日		年 月 日
2 契 約 の 相 手 方	(1) 氏名又は名称	
	(2) 住 所	
	(3) 法人の場合はその代表者の氏名	
3 確 認 申 請 枚 数		枚

区 分	作 成 枚 数	左 の う ち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数 (A)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (B)	枚	枚
枚 数 計 (A) + (B)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに、別々に候補者から桑折町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」の欄には、他のビラ作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

第6号様式（第3条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

年 月 日

桑折町選挙管理委員会委員長 様

年 月 日執行
候補者 _____ ㊟

下記の選挙運動用ポスター作成枚数につき、桑折町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

1 契 約 年 月 日		年 月 日
契 約 相 手 方 の	2 (1) 氏 名 又 は 名 称	
	(2) 住 所	
	(3) 法 人 の 場 合 は そ の 代 表 者 の 氏 名	
3 確 認 申 請 枚 数		枚

区 分	作 成 枚 数	左 の う ち 確 認 済 又 は 確 認 申 請 枚 数
前回までの累積枚数(A)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (B)	枚	枚
枚 数 計(A) + (B)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに、別々に候補者から桑折町選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」の欄には、他のポスター作成業者によって作成された枚数を含めて記載してください。

第10号様式（第5条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（自動車）

年 月 日

年 月 日執行

選挙

候補者

㊤

下記のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

記

運送等契約区分 (該当する番号に○印を してください。)	1 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合		
	2 上記1に掲げる契約以外の場合		
運送事業者等の氏名又は名 称及び住所並びに法人にあ ってはその代表者の氏名			
車種及び自動車登録番号又 は 車 両 番 号	運 送 等 年 月 日	運 送 等 金 額	備 考
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	
	年 月 日	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が桑折町に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、桑折町に支払いを請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約（「運送等契約区分」欄の1）とそれ以外の契約（「運送等契約区分」欄の2）とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、桑折町に支払いを請求することはできません。

第11号様式（第5条関係）

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

年 月 日

年 月 日執行
候補者



下記のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃 料 供 給 量	燃料供給金額	備 考
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	
年 月 日		ℓ	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が桑折町に支払いを請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、桑折町に支払いを請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

第12号様式（第5条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

年 月 日

年 月 日執行
候補者 選挙
印

下記のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

記

運 転 手	氏 名		
	住 所		
雇 用 年 月 日		報 酬 の 額	備 考
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	
年 月 日		円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が桑折町に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、桑折町に支払いを請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。
- 5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、桑折町に支払いを請求することはできません。

第13号様式（第5条関係）

選 挙 運 動 用 ビ ラ 作 成 証 明 書

年 月 日

年 月 日執行 選挙
候補者 ㊟

下記のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

記

ビラ作成業者の氏名又は 名称及び住所並びに法人に あつてはその代表者の氏名	氏 名 又 は 名 称	
	住 所	
	法人の代表 者 の 氏 名	
作 成 枚 数	枚	
作 成 金 額	円	
備 考		

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が桑折町に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、桑折町に支払いを請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数
 - 桑折町議会議員選挙の場合 1,600枚
 - 桑折町長選挙の場合 5,000枚
 - 限度額
$$8円38銭（単価） \times (1) \text{の枚数} = \text{限度額}$$

第14号様式（第5条関係）

選挙運動用ポスター作成証明書

年 月 日

年 月 日執行
候補者 _____ 選挙
印

下記のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	氏名又は名称	
	住所	
	法人の代表者の氏名	
作成枚数	枚	
作成金額	円	
当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数		

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が桑折町に支払いを請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、桑折町に支払いを請求することができません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数

(2) 限度額

$$\frac{316,250円 + 586円88銭 \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価} \quad \cdots 1円未満の端数は切り上げ$$

単価 × (1) の枚数 = 限度額

第15号様式（第6条関係）

年 月 日

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

桑折町長

住所

氏名又は名称 (印)

法人の場合はその代表者の氏名

桑折町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第4条の規定により、下記の金額の支払いを請求します。

記

1 請 求 金 額 _____ 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選 挙 名 年 月 日 執行 選挙

4 候補者の氏名

5 金融機関名、口座名、口座番号等

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
フ リ ガ ナ			
口 座 名			

備考 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代を請求するときは、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに、提出してください。

2 候補者が供託物を没収された場合には、桑折町に支払いを請求することはできません。

3 燃料代の請求は、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られます。

(別紙)その1

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 _____

使用年月日	運送金額(A)	基準限度額(B)	請求金額	備 考
年 月 日	円	64,500円	円	
年 月 日	円	64,500円	円	
年 月 日	円	64,500円	円	
年 月 日	円	64,500円	円	
年 月 日	円	64,500円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(A)と(B)とを比較して、少ない方の額を記載してください。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 _____

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額(A)	基準限度額(B)	請求金額	備 考
年 月 日	円	16,100円	円	
年 月 日	円	16,100円	円	
年 月 日	円	16,100円	円	
年 月 日	円	16,100円	円	
年 月 日	円	16,100円	円	
計			円	

備考

- 1 「借入れ金額」欄は、借入れ期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(A)と(B)とを比較して少ない方の額を記載してください。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名 _____

(2) 燃 料 代

販 売 年 月 日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販 売 金 額 (A)	基準限度額 (B)	請 求 金 額	備 考
年 月 日		円 0 円 × =			
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					
計		円	38,500円	円	

備考

- 1 「基準限度額 (B)」 の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」 欄には、(A) の計欄又は (B) の計欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」 欄には、選挙運動用自動車の使用の契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」 欄及び (A) 欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(別紙) その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

候補者氏名_____

(3) 運 転 手

雇 用 年 月 日	報 酬 (A)	基 準 限 度 額 (B)	請 求 金 額	備 考
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
年 月 日	円	12,500円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(A)と(B)とを比較して少ない方の額を記載してください。

第16号様式（第6条関係）

年 月 日

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

桑折町長

住所



桑折町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第8条の規定により、下記の金額の支払いを請求します。

記

1 請 求 金 額 _____ 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選 挙 名 年 月 日執行

選挙

4 候補者の氏名

5 金融機関名、口座名、口座番号等

金 融 機 関 名		本 ・ 支 店 名	
金融機関コード		支 店 コ ー ド	
預 金 種 別		口 座 番 号	
フリガナ			
口 座 名			

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、桑折町に支払いを請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚（2種類以上の場合には各1枚）を添付してください。

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名 _____

作 成 金 額			基 準 限 度 額			請 求 金 額			備考
単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
円	枚	円	円 8.38	枚	円	円	枚	円	

備考

- 1 「枚数(E)」の欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 「単価(G)」の欄には、(A)と(D)とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 「枚数(H)」の欄には、(B)と(E)とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

第17号様式（第6条関係）

年 月 日

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

桑折町長

住 所

氏名又は名称 印

法人の場合はその代表者の氏名 印

桑折町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例第11条の規定により、下記の金額の支払いを請求します。

記

1 請求金額 _____ 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 _____ 年 月 日 執行 _____ 選挙

4 候補者の氏名 _____

5 金融機関名、口座名、口座番号等

金融機関名		本・支店名	
金融機関コード		支店コード	
預金種別		口座番号	
フリガナ			
口座名			

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、桑折町に支払いを請求することはできません。

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名 _____

選挙区(選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 (A)	枚数 (B)	金 額 (A) × (B) = (C)	単価 (D)	枚数 (E)	金 額 (D) × (E) = (F)	単価 (G)	枚数 (H)	金 額 (G) × (H) = (I)	
	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 「選挙区(選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数」欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- 「単価(D)」の欄には、次により算出した額を記載してください。
$$\frac{316,250\text{円} + 586\text{円}88\text{銭} \times \text{ポスター掲示場数}}{\text{ポスター掲示場数}} = \text{単価}$$
 …1円未満の端数は切り上げ
- 「枚数(E)」の欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 「単価(G)」の欄には、(A)と(D)とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 「枚数(H)」の欄には、(B)と(E)とを比較して少ない方の枚数を記載してください。